

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：明日葉保育園青葉台園	種別：認可保育所			
代表者氏名：平井 芙美	定員（利用人数）： 60名			
所在地：神奈川県横浜市青葉区青葉台2-18-34				
TEL：045-508-9751	ホームページ：https://www.ashita-ba.jp/hoiku/aobadai/			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成30年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社あしたばマインド				
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員	13名	
専門職員	（専門職の名称）	名	栄養士	1名
	保育士	19名	調理師	2名
	看護師	1名	子育て支援員	2名
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）	
	保育室	6	子どもトイレ	2
	更衣室	1	大人トイレ	3
	事務室	1	園庭	有(○) 無( )
	調乳室	1	調理室	1

③ 理念・基本方針

【保育理念】

「子どもの明日を育み、今日を支える」

明日葉の花言葉は「旺盛な活動力」

私たちは、子どもが毎日を豊かにすごせる保育を通じて、明日をたくましく生きる力を育みたいと考えます。

そして、子どものすこやかな成長を願うご家庭や地域社会とのコミュニケーションを大切にして、よりよい今日をサポートします。

【保育方針】

子どもが、今日を最もよく生き、望ましい「明日」を創りだす力の基礎を培う

【保育目標】

◇自分も人も尊重できる子ども

◇自分で考えて正しいことを選び取れる子ども

◇心も体も健やかな子ども

◇思いを適切に表現できる子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

・食育(PAKUTTO)・体操(DEKITA)・リトミック(flower)・異文化交流(あしたばドア)・英語(Friends)のプログラムを柱に子どもたちが主体的に選択できるような保育をしています。

・子どもの気持ちを尊重し、一人ひとりの思いを大切に丁寧な保育をしています。乳児はゆるやかな育児担当制を行い、乳幼児とも安心できる環境で自然な異年齢活動が行えるよう環境を整えています。遊びから子ども理解を深め、遊びを選び取れる環境作りと明日へ期待に繋がる保育を積み重ねています。  
子どもに寄り添い、非認知能力の育ちや自己肯定感が高まるよう生きる力の土台づくりを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年5月13日（契約日） ～ 2026年2月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2020年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

○異年齢での関わりが自然に生まれる保育環境を整えています  
園では、夏祭りやお楽しみ会などの行事に加え、リトミックや英語、体操などのカリキュラムを日々の保育に取り入れています。2歳児から5歳児の保育室はオープンな空間とし、活動状況に合わせてこどもが自由に好きな場所で過ごせる環境作りをしています。こども同士の自然な関わりが広がり、異年齢での交流が日常的に生まれています。年下児は年上児の活動に憧れを持ち、遊び方や生活の流れを模倣しながら、新しい活動に興味を向けています。こうした経験を通して、進級後の活動にも無理なく取り組み、安心して園生活を送れる良さがあります。

○職員が共通認識をもって遊びの広がりを支える保育を継続しています  
園では、2025年度の園目標を「遊びにつながるこどもの理解」とし、こどもの姿や思いを的確に捉えることを大切にしています。職員同士が同じ方向性をもって保育に取り組めるよう、乳児・幼児会議ではこどもの姿や興味を丁寧に共有しています。保育者は、こどもの興味や関心を見逃さず、「乗り物」「人形劇」などを軸に保育ウェブを作成し、遊びの展開や関連性を視覚的に示すことで、職員間の共通認識が深まり、日々の保育の質が高まっています。職員全員が同じ視点をもってこどもの育ちを見守りながら、安心できる保育を継続しています。

○丁寧な情報公開による安心した入園の実現がされています  
園では、ホームページやパンフレットによる情報公開に加え、園見学や入園前説明、個別の問い合わせ対応を丁寧に行うことで、保育理念や保育内容への理解を十分に促しています。入園前に園の考え方や実際の保育の様子を具体的に伝える機会を確保することで、保護者との認識の違いが生じにくい入園につながっています。その結果、入園後の意見の相違や混乱が少なく、園と保護者が共通理解のもとで協力しながらこどもの育ちを支える関係性が築かれています。

○より地域に密着した園を期待します  
園では地域に根差した園を目指し、園庭開放や地域行事への参加、ボランティア受け入れ、関係機関との連携などを通じて、地域との交流を継続的に行っています。コロナ禍の影響により一部の交流は制限されていましたが、現在は状況の変化を踏まえ、交流の再開・拡充に向けた取り組みを進めています。今後は、高齢者施設や老人ホーム等との世代間交流を視野に入れ、地域の多様な人々と関わる機会を増やすことで、こどもの社会性や思いやりの育ちにつながる地域交流の充実が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

明日葉保育園青葉台園は、2020年以来の受審となりました。職員体制が変化する中においても、これまでの積み重ねてきた「子ども一人ひとりの思いを尊重し、子どもに寄り添う温かい保育」を大切にしていまいりました。同じ方向性をもちながら子どもの最善の利益を考えて保育を進める中で、今回の受審を通して、日々の保育の振り返り、今後の課題を改めて見つめなおす機会となりました。また、保護者の皆様から園へのご理解や温かいお言葉、さらにはより良くするための貴重なご意見をいただき、共に園を支えてくださっていることを実感しております。「子どもをまん中に」という想いを共有できていることに、心より感謝申し上げます。今後も保育理念、保育方針、保育目標を基盤とし、保育の質の向上に努めると共に、子ども一人ひとりの成長を見逃すことなく、職員、保護者の皆様、地域との連携をより一層深めながらより良い保育を目指してまいります。今回第三者評価を受審にあたり、当園の取り組みを丁寧に読み取りご評価くださった評価機関の皆様に感謝申し上げます。また、ご協力いただきました保護者の皆様にも厚く御礼申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## 第三者評価結果

事業所名：明日葉保育園 青葉台園

### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【1】 I-1-(1)-①                      理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                 </div>	a
<コメント> 保育理念「子どもの明日を育み、今日を支える」および基本方針は明文化されており、パンフレットやホームページに掲載することで周知が図られています。保護者に対しては、「重要事項説明書」を用いた説明や保護者面談等を通じて、理念や基本方針について丁寧に共有をおこない、園と保護者が保育の方向性を共有できるよう努めています。職員に対しては、園内玄関や各保育室への掲示に加え、毎週の昼礼において唱和をおこなうことで、理念および基本方針の共有と意識づけを図っています。	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【2】 I-2-(1)-①                      事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                 </div>	a
<コメント> 園長は、青葉区施設長会や医師会へ積極的に参加し、地域に関する情報収集をおこなっています。また、青葉区からの情報提供や区の園担当者との連携を通じて、地域の状況や福祉ニーズの把握に努めています。加えて、地域イベントへの参加、園庭開放、園見学時における保護者との対話を通じて、地域の子育てニーズの把握をおこなっています。法人本部においては、地域の動向や経営状況の分析をおこない、その内容は園長会等を通じて園長へ共有されています。経営面については、本部からコスト軽減に関する提案が定期的に示されており、その内容を踏まえ、園としても適切なコスト管理に努めています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【3】 I-2-(1)-②                      経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                 </div>	a
<コメント> 園長会およびエリア会において、月に一度、本部と連携する機会が設けられており、事業を取り巻く環境や課題の把握をおこなっています。経営課題としては、「保育の質向上」および「地域に開かれた園づくり」を位置づけています。具体的な取組として、外部講師を招いた研修や姉妹園との合同研修を実施し、保育の質向上に向けた学びの機会を提供しています。また、「地域に開かれた園づくり」に関しては、園見学の受入れや地域の子育て関連イベントへの参加を通じて交流を図っています。加えて、園庭開放を実施し、掲示板を活用した周知をおこなうことで、地域の利用促進に取り組んでいます。	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【4】 I-3-(1)-①                      中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                 </div>	a
<コメント> 独自の中長期計画を策定しており、保育理念および保育目標をもとに、中期計画として「地域との関わり」「保育理念に基づく保育」「保育士の資質向上」「地域の子育て支援活動」の四つの大項目を設定しています。中期目標の達成に向けて、地域交流事業や連携園との交流、地域社会のこどもが参加する保育行事への参画などを実施できる体制を整えています。また、保育の質向上を目的として、各種会議の実施や、園生活のあらゆる場面において保育理念にもとづいた保育を実践するなど、園全体で組織的に取り組んでいます。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     【5】 I-3-(1)-②                      中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                 </div>	b
<コメント> 中長期計画を踏まえて単年度計画を策定しており、具体的な取り組み内容を明確に示しています。中期計画の一つである「保育理念にもとづく保育」については、クラス会議、乳児・幼児会議、リーダー会議、法人内主任会議を通して、理念にもとづく一貫した保育を確認しながら実践しています。2025年度の園目標として「遊びにつながるこども理解」を掲げ、こども一人ひとりを丁寧に受け止め、自己肯定感や非認知能力を育むとともに、不適切保育の防止につながる取り組みとして位置づけています。職員間で共通認識を図り、日々の保育においてPDCAサイクルを活用しながら、よりよい保育計画の検討と実践をおこなっています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-①  
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

<コメント>

事業計画の策定にあたっては、職員の意見やこどもの姿を踏まえて作成をおこなっています。毎月、各種会議において保育の振り返りをおこない、次の遊びや活動につながるよう、計画の評価および見直しを実施しています。年間計画については、こども一人ひとりの姿をもとに、各クラスにおいて年度末に一年間の振り返りをおこない、次年度に向けた見直しをおこなっています。あわせて、全体的な計画についても同時に見直しをおこなっています。保育計画は、タブレット端末やパソコンを用いて共有し、職員間での理解促進を図っています。

【7】 I-3-(2)-②  
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

a

<コメント>

園の事業計画の主たる内容については、「重要事項説明書」に記載し、保護者への周知を図っています。具体的な保育実践の内容や計画については、保護者懇談会において動画や書面を用い、分かりやすく説明する機会を設けています。また、個人面談の際には「児童票」を一緒に確認しながら、こどもの育ちの共有をおこない、保育内容への理解を促しています。さらに、アンケートや連絡帳、運営委員会等で寄せられた保護者の意見をもとに、改善可能な事項については次年度の計画へ反映し、事業計画の策定および共有に活用しています。

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-①  
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

<コメント>

保育の質向上に向けて、組織的に取組をおこなっています。毎月、各種会議においてこどもの姿を共有し、意見交換をおこなっています。ドキュメンテーションや、保育ウェブを活用した計画、育ちの段階に応じた遊びの計画等について振り返りをおこない、連続性のある遊びにつなげられるよう、職員間で意見を出し合いながら保育の質向上を図っています。日々の保育において課題が生じた場合には、リーダーや主任が中心となって振り返りをおこない、課題の抽出および改善案の検討をおこなっています。さらに、多角的な視点から改善を図るため、担任シャッフルをおこない、さまざまな視点を取り入れながら保育の質向上に取り組んでいます。

【9】 I-4-(1)-②  
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

a

<コメント>

保育における課題については、主任およびリーダーが中心となり、改善案の検討および実行をおこなっています。全体での周知や改善が必要な事項については、職員会議において協議および共有をおこない、園全体で改善に取り組んでいます。また、行事アンケートや運営委員会、日常の関わりを通して得られた保護者の意見については、振り返りおよび改善策の検討を行ったうえで、次年度の計画へ反映しています。職員は日々の保育の振り返りをおこない、園長は月案を毎回確認することで、計画の進捗や修正等について評価および改善をおこなう仕組みを整え、園全体で保育の質向上に取り組んでいます。

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

【10】 II-1-(1)-①  
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

<コメント>

園長の役割および責任については、「職務分掌」および運営規程に明確に記載されています。内容は書面による提示に加え、職員会議等を通して口頭でも職員へ共有されています。園長不在時の権限委任についても職務分掌に明記されており、主にリーダー職員へ権限委任がおこなわれる体制を整えています。また、火元責任者や防火管理者については掲示をおこない、有事の際の避難対応に関しても役割分担表を作成することで、職員一人ひとりの役割を明確にしています。これらを文書および口頭の両面から周知することで、園長の役割と責任を明確にし、園全体で同じ方向性を共有しながら、よりよい保育の提供に取り組んでいます。

【11】 II-1-(1)-②  
遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

<コメント>

園長は、青葉区施設長会および園長会に参加し、遵守すべき法令について理解を深めています。不明点が生じた際には、行政や法人本部へ確認をおこない、認識の相違が生じないよう適切な理解に努めています。こどもの生命および安全を守るため、安全点検表を活用し、担任および園長が定期的に確認をおこなう体制を整えています。横浜市の巡回訪問においては、重大事故防止に関する助言を受け、内容を職員へ共有するとともに、必要な改善をおこなっています。また、職員会議において各種マニュアルの読み合わせをおこない、職員全体で法令を正しく理解し、法令遵守にもとづいた安心・安全な保育の提供に取り組んでいます。

【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
---	---

<コメント>  
園長は、保育の質向上を目的としてすべての会議に参加し、保育書類の確認や月案へのコメントをおこなうことで、現場の状況把握および分析に努めています。行事の振り返りにおいては園内研修を兼ねて実施し、振り返りを明日からの保育につなげる学びの機会としています。研修時には全職員が発言できる機会を設け、保育の質向上を自分事として捉えられるよう工夫しています。さらに、外部研修への参加や保育に関する書籍の購読を通じて、学びの機会を積極的に提供しています。加えて、毎年テーマを設定し、遊びについての理解を深める取組をおこなうことで、園全体でより良い保育の提供に取り組んでいます。

【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
---	---

<コメント>  
園長は法人と積極的に情報を共有しながら、経営の改善および業務の実効性向上に取り組んでいます。業務の実効性においては、クラスでの活動内容に応じて職員配置の見直しを適宜おこない、職員が働きやすい環境の整備を図っています。また、「ほっこり」したエピソードを「にやりホット」として昼礼等で共有することで、良好な実践や仕事のやりがいを職員全体で共有しています。これにより、こども一人ひとりへの理解が深まり、より良い関わり方を園全体で考え、実行する機会につなげています。経営面では本部と連携し、人件費や消耗品費等の収支状況を把握したうえで、継続的な改善に努めています。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

<コメント>  
人材確保は法人が主導しておこなっており、求人案内パンフレットの作成や、複数の媒体を用いた採用活動を実施しています。採用活動においては、職員の出身校への訪問や、学生および中途採用希望者に対する園見学、給食試食の機会を設けることで、園の保育への理解と期待を高める取組をおこなっています。採用後は、入社前オリエンテーションや体系的な研修体制を整備し、保育に関する知識や実践について不安なく業務に取り組める環境を整えています。これにより、職員の定着につながる支援体制を構築しています。

【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
-------------------------------------	---

<コメント>  
法人理念および基本方針にもとづき、職員に期待する方向性や意識については「ソシオグループ credo」を全職員が携帯し、職員会議において読み合わせをおこなうことで、組織としての共通認識を高めています。読み合わせでは、法人が求める行動指針である七つの原則を確認し、評価シートにおいても求められる行動や姿勢を具体的に示しています。職員の自己評価は年二回の個人面談にておこない、目指す方向性や課題を明確にしています。自己評価の結果は法人および園長が確認し、職員一人ひとりの成長につなげる仕組みを整えています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a

<コメント>  
職員が働きやすい職場づくりのため、園長は法人と連携し、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認し、職員の就業状況の把握に努めています。人材配置の状況を踏まえながら有給休暇の取得を促進するとともに、こどもをもつ職員に対しては、こどもの体調変化等に配慮し、休みを取得しやすい環境を整えることで、ライフ・ワーク・バランスが図られる体制を整えています。また、業務内容について相談しやすい環境を整備し、「ノンコンタクトタイム」を設定することで、時間外労働の削減に取り組んでいます。法人としては、健康診断や予防接種等の費用補助をおこない、職員の健康保持に向けた身体面での支援もおこなっています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a

<コメント>  
職員一人ひとりの育成に向けて、自己評価および面談を通じた人材育成をおこなっています。法人として職員に求める行動や姿勢については、「ソシオグループ credo」において具体的に示されており、職員が目指すべき方向性を明確にしています。自己評価では、各職員が年度始めに目標を設定し、その内容をもとに園長との面談を中間および年度末の年二回実施しています。面談では、取組状況の共有や課題に対する助言・指導をおこない、職員一人ひとりの成長につながるよう支援しています。

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---

<コメント>  
保育士としての専門性を高めるため、法人および園において体系的な研修体制を整えています。法人では、全体研修、分野別研修、階層別研修、年齢別研修など、目的や職員の経験に応じた研修体制を整備しています。園では年度始めに研修計画を策定し、職員一人ひとりの経験や課題に応じて、より適した研修内容を設定し実施しています。さらに、園内および法人の研修に加え、外部研修についても情報共有をおこない、職員が主体的に学べる環境づくりに努めています。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---

<コメント>  
職員の教育・研修の機会を確保するため、法人および園において多様な研修体制を整備し、職員が学ぶ機会を継続的に提供しています。園では職員の資格や研修受講歴を把握・管理することで、一人ひとりに応じた教育および研修の機会を確保しています。特にキャリアアップ研修については、職員の資質向上につながるものとして積極的な受講を推奨しており、シフト調整等をおこなうことで参加しやすい環境を整え、支援をおこなっています。研修受講後には報告書を作成し、資料とともに共有することで、学びの定着と職員全体の学習機会の確保につなげています。また、系列園での交換保育を実施し、さまざまな保育観や実践に触れる機会を設けています。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
--	---

<コメント>  
実習生が将来に希望を持ち、自身の目標を達成できるよう配慮しながら、実習生の受け入れをおこなっています。園では実習生受け入れマニュアルを整備し、受け入れ体制を明確にした上で実習を実施しています。実習の開始にあたっては、学校および実習生本人の意向や目標を確認し、それぞれの目的に沿った実習となるよう努めています。実習期間中は、毎日振り返りの時間および実習ノートを記載する時間を設け、疑問や不安についてはその日のうちに確認・解消できる体制を整えています。また、性別に関わらず実習生を受け入れており、男子学生についても積極的に受け入れ、性差関係なく平等な育成に取り組んでいます。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b

<コメント>  
入園のしおりおよび公式ホームページにおいて、事業目的、保育理念および保育目標を明示し、情報を広く公開しています。また、園のパンフレットには、保育理念や保育目標に加え、一日の保育の流れや年間行事計画等を掲載し、分かりやすい情報提供に努めています。園の運営の透明性を確保するため、保護者に対しては「重要事項説明書」にて、苦情等の申し出窓口や第三者委員会の設置について明記し、理解を得ています。あわせて、運営委員会を開催し、適切な情報公開と説明責任の遂行に取り組んでいます。

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	---

<コメント>  
公正かつ透明性の高い運営をおこなうため、管理体制を整えています。園長は日常的に法人と連携を図り、透明性の高い経営および運営に取り組んでいます。年に一度、横浜市による外部監査を受けるとともに、法人による定期的な園巡回を実施することで、公正な運営の確保に努めています。外部監査において指摘事項があった場合には、法人および職員へ共有し、速やかに改善に取り組んでいます。法人巡回では、事務および経理書類の確認をおこなっています。また、備品等の購入に関するルールを定め、適正な手続きを徹底することで、適正な取引が行える体制を整えています。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 地域に開かれた園を目指し、地域との交流の機会を広げる取組をおこなっています。園の入口に設置した掲示板を活用し、園庭開放や育児支援イベントの案内を掲示することで、地域の子育て家庭へ情報提供をおこなっています。散歩時には地域の方へ挨拶をおこない、日常的な関わりを通して地域との交流を深めています。また、地域の花屋へ子どもと共に出向き花を購入するなど、地域と直接関わる機会も設けています。保護者に対しては、地域の文化祭や子ども向けイベント、子育て支援施設、病児・病後児保育に関するパンフレットを掲示し、地域情報を適宜提供しています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園では、ボランティアの受け入れに関するマニュアルを整備しており、受け入れ時にはマニュアルにもとづき、園の保育理念および保育目標について説明をおこなっています。中学生の保育体験や、小学生の夏休みの学習課題に伴う保育の仕事紹介など、教育的意義のある依頼については積極的に受け入れをおこなっています。また、近隣小学校と連携し、ハニープロジェクトとして自然素材を用いた制作活動などの学校教育への協力をおこなうことで、地域の教育活動との連携を図っています。これらの取組を通して、地域とのつながりを大切にしながら、子どもに多様な学びの機会を提供しています。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園では、地域の各関係機関との連携体制を日ごろから整えています。消防署・警察署・医療機関等の緊急連絡先一覧を事務所に整備し、緊急時に速やかに対応できる体制を整えています。消防署とは煙体験訓練や消火器使用方法の指導を通して連携を図り、警察署とは不審者対応訓練を実施することで、日常から協力関係を築いています。また、療育に関する関係機関とも連携し、年に2回、気になる子どもについて相談や助言を受けています。行政からは通報義務や子どもへの適切な関わり方について指導を受け、虐待防止に向けた体制を整えています。さらに、医師と連携し、感染症やアレルギーへの対応および地域の状況把握につなげています。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園長は、地域の福祉ニーズを把握するため、年4回実施される青葉区施設長会に参加し、地域の園長と情報共有をおこなっています。地域別のディスカッションを通して、地域の状況やニーズの把握に努めています。また、民生委員とも地域の実態について情報共有をおこなっています。さらに、年2回開催される運営委員会において、園と保護者との意見交換をおこない、園長・主任・本社マネージャーが参加することで、園および法人全体として課題やニーズの把握に取り組んでいます。あわせて、地域ケアプラザで実施される相談会にも参加し、地域の保護者の悩みの把握と支援につなげています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、エコ資源の取組を地域の方と共に進めるため、家庭で使用した天ぷら油の回収ステーションとしての役割を担い、地域貢献に努めています。また、地域の子育て世代の悩みに対応するため、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点、近隣園と連携し、子育て支援イベントの開催や子育て相談をおこなっています。園内においては、年2回の食育活動として離乳食試食会を実施し、食に関する理解を深める機会を設けています。さらに、地域の安全確保の一環としてAEDを設置しています。地域交流および資源の再利用を目的にバザーを実施し、残品については青葉区地域子育て支援拠点へ寄付をおこなっています。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育理念および保育目標に「子どもを尊重した保育の実施」を明示し、子どもに寄り添い、子ども主体の保育をおこなっています。子どもの良い面や成長に目を向ける取組として、法人独自の「にやりホット」を活用し、子どものほほえましい姿や成長を感じた場面を昼礼にて職員間で共有しています。子どもの意思を尊重するため、法人全体で「あしたばガイド」を策定し、言葉で丁寧に伝えながら、子どもの意思を確認する保育を実践しています。また、「一人ひとり違ってよい」という考え方を絵本等を通して伝えるとともに、職員に対して人権や性教育に関する研修を実施し、共通理解のもとで子どもを尊重した保育に努めています。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どものプライバシー保護を徹底するため、園全体で組織的な体制を整えています。園ではプライバシー保護マニュアルを整備しており、職員は「よりよい保育のためのチェックリスト」を活用し、職員会議にて保育の振り返りや関わり方の見直しをおこなっています。幼児クラスにおいては、パーテーションを使用し、男女別に着替えができるよう配慮しています。また、子ども自身が互いに配慮できるように、看護師が絵本を用いて性差について伝える機会を設け、年齢に応じた理解を促しています。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; ホームページやパンフレットを用いて、施設の情報提供をおこなっています。ホームページでは園の紹介動画を掲載し、園の様子や保育理念にもとづいた取組、保育に対する職員の思いを分かりやすく伝えています。パンフレットには、保育理念、保育内容、施設環境等を掲載し、園の特徴を丁寧に紹介しています。また、希望者に対しては月に2~3回園見学を実施し、園への理解促進と疑問の解消に努めています。園見学時には、あそびを基盤とした保育の考え方について説明をおこない、見学後も電話等での質問を受け付けることで、保育所選択に必要な情報を十分に提供しています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育の開始にあたり、入園前説明および個別面談を実施し、保護者へ説明をおこなう機会を設けています。重要事項説明については説明動画を作成し、保護者が理解しやすいよう工夫しています。説明時には、園で使用する持ち物等について写真や現物を提示し、入園準備が円滑に進むよう配慮しています。また、理解を深めるため、質問に対しては個別に対応しています。進級児の保護者に対しては春の懇談会で、運営委員会においても年2回説明の機会を設けています。重要事項に変更が生じた際には、変更箇所を明確に示したうえで、保育施設向けICTシステムにより一斉配信および閲覧を可能とし、保護者の確認および同意を得ています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 重要事項説明書において、利用終了に関する事項を明記し、保護者へ周知をおこなっています。園では、児童保育要録の整備および記入方法に関する研修に参加し、適切な記録の作成に努めています。これにより、卒園児の育ちを的確に共有できるように、円滑な引継ぎをおこなっています。転園時には、引継ぎが必要な子どもについて、保護者の同意を得たうえで書類の引継ぎや援助方法の共有をおこない、継続した支援につなげています。</p>	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者満足度の向上を目的として、園では多様な取組をおこなっています。日々のドキュメンテーションや連絡帳の活用に加え、必要に応じて写真や動画を用いて、子どもの成長や園での生活の様子を保護者と共有しています。行事後や年度末には保護者アンケートを実施し、年1回の個人面談、年2回の懇談会や運営委員会を通して、保護者の意見を把握する機会を設け、よりよい保育の提供につなげる仕組みを整えています。子どもの満足度については、日々の様子を丁寧に観察し、一人ひとりを尊重した子ども主体の遊びや保育環境の整備に努めています。また、子どもの姿に応じて遊び内容を柔軟に見直し、全職員で子どもを見守る体制を整えています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、苦情があった際に適切に解決できるよう、苦情解決体制を整備しています。重要事項説明書において、相談受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員の設置を明記し、組織的な対応体制を示しています。苦情を受けた場合は園長へ報告され、対応内容や改善策を職員へ共有するとともに、本部へも報告し、園内および法人全体で課題を共有しながら解決を図る仕組みを整えています。また、地域との良好な関係性を維持するため、近隣から意見が寄せられた際には、必要に応じて保育施設向けICTを活用し、保護者と情報を共有しながら協力を得て改善をおこなう体制を整えています。</p>	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が意見や相談をしやすいよう、園では複数の相談受付方法を用意しています。重要事項説明書において「ご家庭と園の連絡方法」に関する事項を明記し、保護者へ周知を図るとともに、玄関には「ご意見・ご要望の相談窓口の設置について」を掲示し、意見箱も設置しています。また、日ごろから保護者とのコミュニケーションを大切に、意見や相談を伝えやすい環境づくりを園全体でおこなっています。個別相談を希望された場合には、プライバシーに配慮した相談室や事務所を用い、周囲を気にせず相談できる体制を整えています。</p>	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの意見や相談に対して、園では組織全体で対応する仕組みを整えています。担任が相談や意見を受けた際には、主任および園長へ必ず報告され、保護者の思いを受け止めながら丁寧な対応をおこなっています。対応が必要な内容については職員会議で協議をおこない、各種会議や昼礼で職員へ周知するとともに、法人とも連携しながら園全体で対応しています。また、意見箱の設置や行事後のアンケートを実施し、集約した意見は次年度の計画改善に活用するとともに、園内掲示や保育施設向けICTにより保護者へ公開しています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安心・安全な保育の提供を目的として、園ではリスクマネジメント体制を整えています。園長および主任はリスクマネジメント研修を受講し、中心となって体制整備をおこなっています。安全管理マニュアルを整備し、職員は読み合わせをおこなうことで共通理解を図っています。また、事故防止チェックリストを用いて、保育環境・園外活動・給食・午睡等の項目ごとに毎日確認をおこない、安全管理の徹底に努めています。ヒヤリハットやアクシデントについては、発生の都度、園長・主任へ報告するとともに、昼礼で職員へ共有し、園日誌およびレポートとして記録することで、重大事故の防止および再発防止につなげています。</p>	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防およびまん延防止を目的として、園では「感染予防・まん延防止マニュアル」を整備しています。保護者に対しては重要事項説明書や園内掲示を通して感染症に関する周知をおこなっています。また、流行している感染症については、看護師が保健だよりを活用し、注意喚起や家庭で実施できる予防策に関する情報提供をおこなっています。感染者が確認された際には、速やかに保護者へ掲示により周知し、拡大防止に向けた対応をおこなっています。日常的には、保育室や使用した遊具等の消毒、手洗いおよびうがいの徹底をおこない、感染症予防に組織的に取り組んでいます。</p>	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害発生時における子どもの安全確保を目的として、園では組織的な防災体制を整えています。防災マニュアルおよび事業継続計画を整備し、保育室にはヘルメットや防災頭巾、避難具を備えています。備蓄品については賞味期限管理表を作成し、計画的な管理をおこなっています。また、避難確保計画を作成し、職員は月一回の防災訓練を通して災害時の対応や行動手順の確認をおこない、有事の際にも落ち着いて行動できる体制を整えています。保護者に対しては重要事項説明書にて非常災害時の対応、避難場所、緊急時の連絡手段等を周知するとともに、年一回の引き渡し訓練を実施し、園児とともに広域避難場所や地域防災拠点へ避難する訓練をおこなっています。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            こどもを尊重した保育の提供をおこなうため、「あしたばの保育ガイド」および行為マニュアルを整備し、保育における関わりのポイントを明確にしています。また、感染症対策、事故防止、個人情報管理、苦情解決等についても、標準的な実施方法を文書化しています。各種マニュアルは事務所に配置し、職員がいつでも確認できる体制を整えています。職員は研修を通じてマニュアルへの理解を深め、共通認識のもと、園全体で組織的によりよい保育の実施に取り組んでいます。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            保育の提供にあたり、園では独自に「行為のマニュアル」を整備し、どの職員であっても同様の関わりが行えるようにしています。マニュアルは、実践の中で得られた職員の意見を踏まえ、定期的に見直しをおこなっています。また、計画やマニュアルの見直しに際しては、職員および保護者の意見を取り入れています。職員の意見は職員会議や日常のコミュニケーションを通して、保護者の意見は運営委員会やアンケート、日ごろの対話を通して把握し、各種会議にて検討・改善につなげています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            指導計画の作成にあたっては、こどもの状況を踏まえ、よりよい保育の提供が行えるよう園全体で取り組んでいます。全体的な計画をもとに年間指導計画は担任が作成しており、前年度の計画や改善点を踏まえ、情報の継続性に配慮しながら作成しています。乳児の指導計画においては、養護と教育に分けてねらいを設定することを意識しています。作成された指導計画は園長が責任者として確認をおこなっています。また、食育計画は栄養士、保健計画は看護師が参画し、主任および園長とともに専門的な意見を踏まえて作成しています。支援が必要なこどもについては、関係機関と連携を図りながら適切な保育の提供に努めています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            指導計画は期ごとに見直しの機会を設けています。日案や週案については、こどもの様子を踏まえ、遊びの状況に応じて柔軟に変更し、前日に担当間で協議をおこなうことで、計画の評価および見直しにつなげています。月案については、毎月園長が確認をおこない、コメントを記載する仕組みを整備しており、園長による現場理解の深化や月案の評価・改善につなげています。また、定期的にクラス会議および乳児・幼児会議を開催し、ドキュメンテーションや情報共有ツールを用いて内容を具体的に視覚化しながら遊びの計画を深め、明日の保育に反映できるよう取り組んでいます。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            こども一人ひとりの個別の記録は、個別指導計画および園日誌に記録しています。個別指導計画では、ねらいや配慮事項等を記載しており、保育施設向けICTシステムやパソコン内に記録・管理し、個人情報の取扱いに配慮したうえで職員間の閲覧および共有をおこなっています。記録の書き方については、肯定的な表現で記載方法を統一しており、園長が日常的に職員へ周知・共有をおこなっています。園日誌については毎日記録をおこない、昼礼にて全職員へ情報共有を図っています。また、保護者へ共有が必要な事項については伝達簿を用いて職員間で共有し、全職員が保護者対応できる体制を整えることで、園全体でこどもに関わる体制を構築しています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;            個人情報の保護を徹底するため、個人情報取扱いマニュアルを整備しています。職員に対しては入職時に守秘義務に関する誓約書の提出を求め、個人情報保護に対する理解と意識の向上を図っています。個人情報に関する書類は、鍵付きの書庫にて適切に管理しており、事務所以外への持ち出しを禁止するなど、管理を徹底しています。パソコン内のデータについては職制に応じた閲覧権限を設定し、不要な情報にアクセスできない体制を整えています。クラス内においても、タブレット端末や伝達表は不要時には伏せ、使用時にはログインをおこなうなど、職員全体で個人情報保護を意識した対応をおこなっています。</p>	

### 第三者評価結果

事業所名：明日葉保育園青葉台園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、法人が児童憲章や保育所保育指針などの趣旨を捉えて作成し、園では自園のこどもの姿や地域の特徴などを踏まえて加筆しています。年度始めには職員全員で内容を共有し、各クラスの指導計画に落とし込み、日々の保育を実践しています。園では、全クラスでわらべ歌を取り入れ、年齢に応じた活動への展開を工夫しています。年度末には、年間指導計画や自己評価を踏まえて全体的な計画を振り返り、変更点や改善点を確認したうえで、次年度の計画作成に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育室には、エアコンや扇風機、空気清浄機、加湿器などを設置し、年間を通して快適な室内環境を整えています。窓には転落防止策を講じ、棚や扉にはクッションガードを設置するなど、安全対策を徹底しています。机上遊びのスペースやおままごとコーナー、道路のプレイマットを敷いて車で遊ぶコーナーを設けるなど、活動内容に合わせた環境作りをおこなっています。ゆったりと過ごしたい時には、落ち着いて過ごせる空間を確保し、一人ひとりが遊び込める環境を整えています。園では、こどもが安心してくつろぎ、心地よく過ごせる生活の場となるように、環境作りに取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、入園時に保護者との面談をおこない、一人ひとりの生活状況や家庭での様子を把握しています。乳児クラスでは、ゆるやかな育児担当制を取り入れ、こどもが安心できる環境の中で生活できるように配慮しています。保育者は、こどもの声に最後まで耳を傾け、表情やしぐさ、言葉から気持ちを汲み取り、その思いを受け止めながら寄り添った関わりを大切にしています。声かけの際には「〇〇だったね」と気持ちを言葉にして受容し、こどもの状況に応じた肯定的な関わりをおこなっています。また、こどもが自分の思いを言葉で伝えたり、ともだちの気持ちに気づいたりする機会を重ねることで、一人ひとりに応じた保育や援助につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、こどもが自然に生活習慣を身につけられるように、手洗いやうがいの手順を示したイラストを掲示し、着替える場所もイラストで分かりやすく示しています。また、園独自の保育マニュアルを作成し、場面に応じた関わり方を具体的に示すことで、こどもが戸惑うことのないよう、保育者が同じ視点をもって援助できるように努めています。健康面では、看護師による保健指導を定期的におこない、うがいについては「がらがらうがい」と「ぶくぶくうがい」の違いをイラストで視覚的に伝えています。さらに、絵本を用いて、基本的な生活習慣について、こどもが理解しやすいように伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、こどもが主体的に活動できるように、2歳児から5歳児の保育室の仕切りを開き、自由に部屋を移動して遊べる環境を整えています。こどもは自分で遊びを選び、好きな遊びやともだちとの関わりを楽しみながら、生活と遊びを豊かに広げています。戸外活動では、公園へ「どんぐりバック」を持って出かけ、「どんぐりの見分け図鑑」を見ながら種類を調べたり、植物や虫など自然に触れたりする経験を大切にしています。季節を感じながら集めた自然物は、制作や遊びの道具として活用し、制作途中のものは翌日に続けるなど、遊びの広がりにつなげています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育室は、こどもの成長に合わせて環境を工夫し、こどもの目線に合わせた場所に保育者手作りの車を掲示したり、ぶら下げたりすることで、玩具に触れたり動きを楽しんだりできる環境を整えています。乳児クラスでは、ゆるやかな育児担当制を取り入れ、愛着関係を基盤に、こどもの小さな変化を見逃さないよう、応答的に関わることを大切にしています。食事は、一人ひとりの状態に応じた援助をおこない、保護者と生活状況を共有しながら進めています。2025年度のテーマである「わらべうた」では、保育者と一緒にリズムをとったり、スキンシップを図ったりしながら、こどもの感性や意欲が育つよう取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、こどもの発達段階や興味や関心に合わせて、こどもが好きな遊びを選び取り、じっくりと遊び込めるコーナーを設けています。ごっこ遊びでは、着替えを用意し、プリンセスのドレスや保育者と同じエプロンを身に付けることで、イメージを広げながら遊びを楽しめる環境を整えています。保育者は「〇〇だったね」と気持ちを言葉にして受け止め、ともだちの思いも代弁しながら、こども同士の関わりを仲立ちしています。排泄面では、トイレを安心できる清潔な空間とし、イラストを用いるなど親しみやすい工夫をおこない、家庭と連携しながら一人ひとりのペースを大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、幼児の保育において、こども主体の環境作りと関わりを大切にしています。朝と夕方のサークルタイムでは、活動や予定について話し合い、こどもが見通しを持てるようにしています。日々の保育では、異年齢交流をおこない、年上児が年下児の手伝いをしながら、ともに活動を進めています。夏祭りでは、5歳児がゲームやお店屋さんなどの企画について意見を出し合い、自分たちで内容を考えて取り組んでいます。お化け屋敷では、乳児が怖くならないよう電気をつけるなどの工夫をおこない、相手の気持ちに配慮した関わりを育んでいます。こども自身が考え、作り上げる経験を通して、達成感を味わえるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、障がいのある子どもが安心して生活できるように、保護者と連携を図りながら個別指導計画を作成し、こどもの状態に応じた環境の整備と援助をおこなっています。一日の生活の流れは、イラストを用いて活動の順序を可視化したり、時計を活用して見通しが持てるようにしたりするなど、状況に合わせた関わりを大切にしています。保護者とは個人面談を通して、園と家庭での対応の違いが生じないように、関わり方や配慮事項を共有しています。保育者は会議でこどもの様子を共有し、共通理解のもとで園全体として援助をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、一日の生活を見通し、こども主体の計画性を持った取り組みをおこなっています。疲れが出やすい時間帯には、クッションを用意してくつろげるようにしたり、「わらべうた」を取り入れたりして、こどもが心地よく過ごせる環境を整えています。職員間の引き継ぎでは、受け入れ時の状況や昼礼を通して日中の活動を共有しています。お迎え時には、その日の様子を保護者に伝え、保護者からの申し出は翌朝の受け入れ時に引き継ぐなど、情報を確実に共有することで、こどもが安心して過ごせる保育につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、全体的な計画に「小学校との連携」を位置づけ、就学を見通した活動に取り組んでいます。地域の小学生との交流では、教室でランドセルを背負わせてもらったり、タブレットに触れたりするなど、小学校生活への期待が持てる機会としています。園長や保育者は、幼保小連絡会議や意見交換会に参加し、就学に向けた情報共有や連携を図っています。さらに、小学校の教員が園を訪問し、入学予定児のこどもを確認する機会を設け、園での関わりや育ちを共有することで、学校生活への円滑な接続につなげています。保護者には、小学校訪問の様子はドキュメンテーションを通して伝え、就学後の生活に見通しが持てるように情報提供しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、健康管理に関するマニュアルにもとづき、子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。登園時には、保護者からの聞き取りや連絡帳、看護師による視診を通して体調を確認しています。体調の変化が見られた場合は、早めに保護者へ連絡し、仕事の調整や受診につなげられるように配慮しています。保育者は、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する研修を受け、呼吸の確認方法などを職員間で共有しています。玄関には感染症に関するホワイトボードを設置し、季節性の感染症情報や園内の感染状況について、掲示や一斉配信を活用しながら、状況に応じた注意喚起をおこなっています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、内科健診および歯科健診を年2回実施し、結果を職員間で共有するとともに、日々の保育に反映しています。歯科健診の結果は書面で伝えるほか、必要に応じて口頭でも説明し、家庭での健康管理に活かせるように援助しています。子どもの健康に関する保健計画は看護師が作成し、月ごとのねらいや取り組みを整理するとともに、手洗いやうがい、プライベートゾーンに関する内容についても保健指導をおこなっています。保護者には、健診前に嘱託医への質問事項を事前に伺い、保健だよりを通して健康に関する情報を発信しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、食物アレルギー疾患のある子どもには、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を踏まえ、子どもの状況に応じた個別対応をおこなっています。入園時には、園長、栄養士、看護師が同席して保護者と面談をおこない、子どもの状況を把握しています。食事の提供は医師による生活管理指導表に従い、専用の食器やトレイを用いておこなっています。配膳時には、保育者はアレルギー対応専用のエプロンを着用し、調理員と担任によるダブルチェックをおこなうなど、誤配膳や誤食防止に向けた安全管理を徹底しています。食事中は保育者が側につき、子どもの様子を確認しながら見守っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、年齢に応じた食育活動をおこなっており、法人独自のキャラクター「みらいエナジー」では、給食で使用する食材をキャラクターとして紹介することで、子どもが食材の特徴や栄養について楽しく学べるように工夫しています。乳児は、野菜に触れたり匂いを感じたりするなど、五感に働きかける体験を通して食材への興味を引き出しています。幼児は、クッキングに挑戦したり、絵本などを用いて三色食品群を学んだりしながら、給食やおやつの栄養への理解を深めています。保護者には、給食だよりや食育活動の様子をドキュメンテーションを通して伝えるとともに、レシピ配布や給食試食会など、栄養士と交流する機会を設け、家庭での食生活の支援につなげています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、毎月の献立に旬の食材を取り入れ、子どもがさまざまな食材を味わえるように工夫しており、産地直送野菜の日には新鮮な野菜を提供しています。給食の時間には、栄養士がクラスを回り、子どもとの交流や喫食状況を把握し、発達状況に合わせて食材の大きさや固さを調整するなど、子どもが食べやすい献立の作成に活かしています。ハロウィンやクリスマスなどの行事では、見た目にも楽しめる盛り付けを工夫し、特別感が味わえるようにしています。厨房では、マニュアルにもとづき、衛生管理や食材管理を徹底し、安全で安心な食事の提供に努めています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、送迎時の会話やドキュメンテーションを用いて、日々のこどもの姿や育ちを伝えています。玄関には全クラスの活動の様子をドキュメンテーションとして掲示し、異なる学年の活動を知ること、こどもの成長の見通しを持ったり、これまでの育ちを家庭で振り返ったりする機会にしています。保護者が参加する運動会や保育参観では、こどもの成長や育ちを直接見てもらい、園生活への理解につなげています。行事後や年度末にはアンケートへの協力を得て、保育内容への理解度や満足度を把握し、寄せられた意見を今後の保育に活かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、日ごろから連絡帳でのやり取りに加え、送迎時には園でのエピソードを伝え、保護者が安心して子育てできるように、日常的なコミュニケーションを通して信頼関係を築いています。保育参観や保育参加の実施は一定期間を設け、保護者が参加しやすいように配慮しています。日々の園生活の様子を見てもらうことで、こどもの育ちや園での関わりへの理解につなげています。保護者からの相談には、内容に応じて栄養士や看護師が対応し、専門性を活かした助言につなげています。相談内容は記録し、職員間で共有することで、継続した支援に取り組んでいます。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、虐待防止や人権尊重に関するマニュアルを整備し「重要事項説明書」においても、こどもの権利を尊重し、虐待防止に取り組む姿勢を保護者に周知しています。保育者は、早期発見・早期対応に関わる立場であることを理解し、日々の保育に努めています。登園時や着替え時の視診、こどもの様子や保護者の言動の変化に留意し、気になる点があった場合には速やかに園長へ報告しています。また、園内だけで判断せず、必要に応じて関係機関と連携しながら、適切に対応できる体制を整えています。園内研修では、人権擁護をテーマに話し合いの機会を設け、こどもへの関わり方や言葉かけについて共通理解を図るとともに、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて理解を深めています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育者は、毎日の保育の振り返りを記録するとともに、ドキュメンテーションを用いて短時間でも振り返りの時間を設け、こどもの姿や関わりを共有しています。会議では、職員全員が意見を出し合える雰囲気作りを大切に、配慮事項やこどもの姿を共有することで、こども理解を深めています。年間指導計画から月案、個別指導計画、週案まで、各計画の振り返りを園全体で共有し、保育ウェブを活用することで、保育の意図や遊びの展開を視覚的に整理し、保育の質の向上に取り組んでいます。年度末の園の自己評価では、保護者アンケートの結果や職員の自己評価などをもとに一年間の取り組みを振り返り、次年度の計画に反映させています。</p>	